

一 般 (個 人) 質 問 通 告 一 覧 表

令和元年第4回笠岡市議会定例会

6月6日・7日・13日(3日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 馬越 裕正	1 日本遺産認定 について	日本遺産に認定された。 大変喜ばしいことであるが、これからが大変である。 次のことについて尋ねる。 (1) 今までの経緯について (2) 現状の課題について (3) 課題に対する解決方法について (4) 笠岡市民に対する広報と、笠岡以外に対する広報について (5) 今後の推進協議会の連携と運営について (6) もう一つの日本遺産について	関係部長 〃 〃 〃 〃 〃
	2 笠岡市の広域 連携について	一口に広域連携といってもいろいろとある。 この際、一度整理して広報されるのもよいことだと思ひ、次のことについて尋ねる。 (1) 一部事務組合について (2) 権利義務等がある広域連携について (3) その他の広域連携について (4) 今後の可能性ある広域連携について	関係部長 〃 〃 〃
2 藏本 隆文	1 今後のまちづくり協議会のあり方について	5月17日に、今年のみちづくり活動の事業に対して必要となる交付金に対して「まちづくり活動審査会」が行われました。13のみちづくり協議会が活動についてのプレゼンを行いました。が、審査委員からは、新規事業については、それを行うことの効果や今後の展望、また継続事業については、昨年度とどうバージョンアップされるのか等の厳しい質問が飛び交いました。特に、祭関連については、基本的に地域で負担すべき事業であるが、その努力はしているのか、という厳しい指摘もありました。	

	<p>2 健康促進について</p>	<p>今回の事業提案について、地域の発展、利益につながるような提案がいくつか出ていることに、傍聴していてわくわくもしました。</p> <p>このシステムが始まって7年が経過したが、執行部の考え方を検証していきたいと思えます。</p> <p>(1) 今後のまちづくり協議会のあり方について、執行部はどのように考えているのかを尋ねる。</p> <p>(2) 審査会では、審査委員から厳しい質問が飛び交いましたが、審査委員の審査基準はどのようなものかを尋ねる。</p> <p>(3) 地域担当職員の役割は、どのように考えているのか。また、それが機能しているのかを尋ねる。</p> <p>(4) まちづくり協議会が、利益を得る事業、契約等を行う上で、代表が個人という現在の仕組みでは、支障が有るのではないかとと思われる点がある。システムを行う時から提言している「法人化」をすべきではないかと思うが、執行部の考え方を尋ねる。</p> <p>市長は「健康寿命世界一」をスローガンに掲げていますが、これが実現すれば大変すばらしいことだと思っています。</p> <p>健康であれば、本人が幸せでいられる。その結果として医療費の削減になり、生産者人口といわれる世代への負担軽減にもつながる。行政としても、その負担分を他の施策に反映できる、という多くの利点があります。</p> <p>笠岡市もそれに向けて良くできた施策を打ち出しているが、市民一人一人がそれに向けて行動を起こさなければ結果として出ない。</p> <p>(1) 笠岡市では、施策は出しているが参加率が振るわない結果が出ている。今後、施策</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p>
--	-------------------	--	--

		<p>実現に向けてどのようなアクションを考えているのかを尋ねる。</p> <p>(2) 最近スマートフォンを長時間使い続けることによって「スマホ脳疲労」という現象が出ていることがわかってきた。これにより、大人でも子供でも記憶力や意欲が低下するという症状が出るようである。</p> <p>5年ほど前から、30代から50代の物忘れ外来も増加している。</p> <p>この原因は、いろいろな情報を並行して入れるマルチタスクを脳は得意としていないため、脳疲労が起こり脳の血流が悪くなるのである。</p> <p>脳は、記憶するために、入力の際に少しぼーとする時間を設けることで、デフォルトモード・ネットワークという、脳を整理することができるが、入力し続けることで脳がごみ屋敷状態になり、脳疲労が起こり、物忘れ、意欲の低下に繋がることになってきた。</p> <p>子供、大人それぞれに警告を発すべきではないかと考えられるが、執行部の考えを尋ねる。</p>	市 長
3 仁科 文秀	1 ため池の管理について	<p>昨年7月の西日本豪雨災害では、2府4県で32カ所のため池が決壊し、亡くなる人も出て、人的・物的被害が発生したことから、その後、国会では「農業用ため池管理保全法」が成立した。市町村には、ため池の適正管理の努力義務が課せられるなど、市町村や地域の維持管理に対する責任が重くなると考えられる。</p> <p>(1) 笠岡市が所有するため池はいくつあるか。笠岡市が選定した、優先的に防災・減災対策を必要とする「防災重点ため池」の数とその対策について尋ねる。</p>	市 長

	<p>2 笠岡市へ入って来る人たちへの対応について</p>	<p>(2) ため池の管理について、笠岡市がすること及び地域でもらうことについて、どう考えているか尋ねる。</p> <p>(3) 水田耕作者の激減、地域住民の高齢化などにより、ため池の土手の草刈り、維持管理は年々難しくなっている。陥没や漏水の発見など、一次的な管理を地域に求めるのであれば、浅口市や倉敷市で実施されているような、活動に対する補助制度を考える時期に来ていると考えるがどうか。</p> <p>最近、特に笠岡市へ入って来られる人たちへの対応について、市民から意見を聞くことが多くなった。一つは地域おこし協力隊について、もう一つは、本市が紹介する空き家への入居についてである。</p> <p>(1) まず、協力隊と空き家入居の両方に共通することについて尋ねる。地域での生活や活動を新しく始めるにあたり、自治会・町内会に入るなど、地域を知り、理解しようとしてくれることを地域としては期待する。しかし、一部では、自治会に加入しない、付き合いをしないなど、地域との関わりを避ける転入者もいる。笠岡市としては、転入者と地域とをつなげ橋渡しをするなど、行政としての責任を果たしていく考えはないのか、お尋ねする。</p> <p>(2) 地域おこし協力隊については、3月の定例会でお答えいただいた通り、これまで3年間に10人分の支出が7,700万円かかっており、市民の関心も高い。隊員には、笠岡で仕事を決め、定住してくれることを市民も願っている。協力隊員が活動に自信が持て、成果を出せて、さらに市民に身近な存在となるために、本市としてやるべきこと</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>〃</p>
--	-------------------------------	--	---------------------------------------

		<p>はないか尋ねる。</p> <p>(3) 空き家バンクの制度はいい制度であり、さらなる活用が期待される。利用者の中には、テレビ番組でも取り上げられ、結果として笠岡市のイメージアップに貢献されている例もある。しかし、一方で、地域に溶け込めず、迷惑をかけている例もある。空き家への入居に当たって、笠岡に慣れ親しんでいただき、地域での良好な生活が長く続くように、本市としての役割・責任をどう考えているか尋ねる。</p>	市長
4 大本 邦光	1 ため池防災管理強化について	<p>政府は2019年2月19日の閣議で、農業用ため池の決壊による水害などを防ぐため、自治体の管理権利を強化する「農業用ため池管理保全法案」を決定しました。昨年の西日本豪雨で、ため池の被害が発生したことなどを踏まえた措置であります。この法案では所有者らに対し、ため池に関する情報を都道府県に届け出るよう義務付けを明確化しています。都道府県は、決壊した場合に周辺地域に被害を与える恐れのあるため池を、「特定農業用ため池」に指定し、防災工事を所有者らに命令したり、代執行を行ったりできるようにします。</p> <p>また、所有者らにはため池の適正管理を努力義務とし、形状を変える行為は都道府県の許可制としました。そして、所有者が不明で適正に管理できない場合は、市町村が管理する必要があります。</p> <p>ため池は、降水量が少ない地域などで農業用水を確保するため、人工的に造成された池であります。農林水産省などが構築した、ため池のデータベースには約9万6,000カ所が登録されていますが、実際には全国に約20万カ所あるとされています。ため池の情報を正確に把握する</p>	

		<p>ことで、防災対策の強化につなげることができません。</p> <p>(1) ため池は雨が少ない地域で、農業用水を確保するために人工的に造られたものです。全国に約 20 万カ所あるとされ、瀬戸内地域に約 6 割が集中しています。兵庫県が 4 万 3,245 カ所と最も多く、岡山県が 9,754 カ所と 6 番目に多い地域であります。一方、各都道府県が管理するため池の登録数は約 9 万 6,000 カ所で、全体の半数にとどまります。農業用ため池の多くは江戸時代以前に築造、または築造年代が不明とされていることもあり、このうちの 3 割は所有者が不明です。さらに離農や高齢化で管理できないため池の増加も懸念されます。</p> <p>そこで、笠岡市のため池データベースにおけるため池所有者の内訳をお尋ねします。</p> <p>(2) 近年の自然災害を見ると、東日本大震災では福島県でため池が決壊し 8 人の犠牲者が出たほか、2017 年の九州北部豪雨でも多数のため池が被災しました。08 年から 17 年までの 10 年間では、被災原因の約 7 割が豪雨、約 3 割が地震であります。ため池の保全管理体制を強化するために今国会で制定されたのが、農業用ため池管理保全法であります。</p> <p>法案では決壊した場合、周辺に被害を及ぼす恐れのあるため池を「特定農業用ため池」に都道府県が指定するとありますが、本市にそうした危険性のあるため池が存在するのか、また今後、警戒が必要なため池等が存在するのかお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
--	--	--	--------------------



		<p>協力員登録名簿の必要性についてお尋ねします。</p> <p>(3) 緊急通報装置及び非常用ペンダントの機器の不具合や故障における点検及び機器の更新等についてお尋ねします。</p> <p>(4) 高齢者を取り巻く環境の変化に対応した緊急通報システムの見直しや利用者の実態調査等から、今後の緊急通報装置システムの普及拡大の取り組みについてお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
5 山本 俊明	<p>1 子ども子育て支援について</p> <p>2 水道管の耐震化について</p>	<p>「子ども子育て支援制度」が2015年度にスタートして3年余りが経過しました。笠岡市においても保育所や認定こども園の整備、子育て支援の充実に努力し進めている一方で保護者の苦悩、深刻な姿も見えます。</p> <p>笠岡市が目指したものは何か、この3年間でどこまで進んだのか、残された課題は何か、現在の事業の実施状況を振り返り軌道修正すべき点があれば改善の工夫を加える必要はないか、子どもを守り子どもが育つ地域づくりを目指す必要があると考えます。笠岡市の子ども子育て支援の現状と最終的に求める姿について尋ねます。</p> <p>全国で敷設されている主要水道管で震度6強程度の地震に耐えられる割合を示す「耐震適合率」は2017年度時点で39.3%であることが厚生労働省の調査で判明しています。ハード・ソフトの両面で各種の防災対策が求められる中、人命に直結したライフラインである水道管の耐震化は急がなければなりません。そこで次の3点について尋ねます。</p> <p>(1) 笠岡市の現在の適合率</p> <p>(2) 耐震化へ更新の目標 2022年度末までに目指す数値目標</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p>

	<p>3 外国人労働者の受け入れについて</p>	<p>(3) 更新する主要水道管の優先順位と場所 すでに更新されている場所</p> <p>平成 30 年 12 月に成立した改正で入管難民法を受け政府は介護や農業を初め 14 業種で特定技能という新たな在留資格を創設し、5 年間で最大 34 万人の受け入れを見込み 4 月に新制度がスタートしました。そこで次の 3 点をお尋ねします。</p> <p>(1) 笠岡市における外国人労働者の受け入れの現状と今後の対応 雇用している分野と労働者の人数等</p> <p>(2) 外国人労働者の活躍を期待する分野</p> <p>(3) 地場産業に於ける日本人の雇用が圧迫され若者の流出に拍車がかかることはないか。</p>	<p>関係部長</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>6 原田てつよ</p>	<p>1 障害者施策のその後の状況について</p> <p>2 放課後児童クラブにおける作業療法士との連携について</p>	<p>障害者施策についての過去の質問、答弁を踏まえて、現状をお尋ねします。</p> <p>(1) 障害者差別解消法に基づく職員対応要領は、策定されたのでしょうか。</p> <p>(2) 障害者差別解消支援地域協議会は設置されたのでしょうか。</p> <p>(3) あいサポート運動の取り組みについての進捗状況は。</p> <p>(4) ヘルプマーク、ヘルプカードのケース作成の進捗状況は。</p> <p>(5) 市委託の身体障害者相談員・知的障害者相談員の役割、あり方についてのお考えをお尋ねします。</p> <p>岡山県学童保育連絡協議会と備中県民局との協働事業として、作業療法士が「保育現場を訪問してのコンサル」という事業が、平成 28・29・30 年度で終了しました。</p> <p>本市においても、30 年度に 4 カ所の学童保育が手を挙げて実施されています。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

	3 障害児の親の居場所について	<p>(1) 学童保育現場の事業実施後の感想と今後の取り組みへの要望についてお尋ねします。</p> <p>(2) 今後、市独自の取り組みについてのお考えをお尋ねします。</p> <p>子育てのしんどさや悩みを共有することができ、相談できる親の居場所として「びゅあそーる」が認定 NPO 法人ハーモニーネット未来で週1度開催されています。</p> <p>この事業は、笠岡市子育て・子育てセーフティネットの補助事業であります。この場所の存在が本当に必要としている親たちに届いているのか、市側としてこの場所をどのように考えておられるのかお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p>
7 藤井 義明	<p>1 島しょ部の緊急体制について</p> <p>2 市民病院について</p>	<p>(1) 島しょ部へ順に災害時拠点ヘリポートを整備しているが、航空法でいうどの分類になるのか。また、以前から緊急時には、島しょ部にヘリが離着陸していたと思うが、ヘリポートが整備できたことにより、具体的には、時間等何がどのように変わるのかお尋ねします。</p> <p>(2) 「笠岡諸島の救急搬送の強化に向け、ふれあい空港に格納庫を設けてヘリコプターを常駐させることを検討」また、「できるだけ早い常駐に」と新聞報道されたが、早い時期とはいつか、また、設置費及び維持管理費をお尋ねします。</p> <p>吉浜地区に開業していた整形外科医院が閉院し、多くの患者さんが困惑している状況にある。近くでは吉田に整形外科医院はあるが高齢者には遠いし、多くの患者さんで待ち時間も長い状況にあり、多くの住民から市民病院で対応できないかとの要望を伺っている。検討できないかお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p>

	<p>3 笠岡市定員適正化計画について</p> <p>4 美の浜中央児童公園について</p> <p>5 幼保一体化について</p>	<p>市長の所信表明において、『市役所本体を「小さな市役所」にするに当たり、職員数を減していきます』と発言されています。第7次笠岡市定員適正化計画では、定員管理の目標値（職員数）が前計画より大幅な削減計画になっていないようですが、その理由をお尋ねします。</p> <p>都市公園である「美の浜中央児童公園」の一部を宅地として売却するというのを仄聞したが、事実関係をお尋ねします。</p> <p>幼保一体化について、パブリックコメントの結果、素案を4点修正し3月末に最終的な計画が示された後、説明会がすでに始まっているが、次の点についてお尋ねします。</p> <p>(1) 再編整備計画の推進に当たって、関係機関との連携について、民間の保育施設の動向が重要と考えているが、進捗状況をお尋ねします。</p> <p>(2) 計画の管理・見直しについて、「今後の出生数や教育・保育の利用見込みなど、社会環境の動向を踏まえ、本計画の見直しを行い、適切な計画の推進に努める」とあり、そのことによる5月15日の横江幼稚園での説明会では、「入園児が増えたら園を残す」との市長発言があったが、具体的な要件をお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p> <p>関係部長</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p>
<p>8 井木 守</p>	<p>1 加齢性難聴者の補聴器購入補助制度について</p>	<p>加齢性難聴者に対する補聴器の購入補助制度については、先般、兵庫県議会において全会一致で国への意見書が採択されるなど、関心が高まっている。笠岡市では、難聴児に対する補聴器購入補助制度はあるが、高齢者に対する補助制度はない。一般的に補聴器は、10万円から40万円と価格も高く、購入を躊躇される方が多いと聞く。難聴は、認知症の危険因子との指摘もある。高齢者の日常生活の「質」を確保するため</p>	

		<p>にも、補助制度は必要ではないかと考える。</p> <p>以下、3点質問する。</p> <p>(1) 難聴者、高齢者の「聞こえの支援」は、生活の質を向上させる上で、重要な課題と考えるが笠岡市はどう考えているか。</p> <p>(2) 障害者手帳の交付に至らない中・軽程度の難聴高齢者が補聴器を購入した場合、負担を軽減できる制度（補助・税金の控除等）があるか。</p> <p>(3) 加齢性難聴の問題が補聴器等の購入で一定解決されれば、ひいては、認知症予防にも貢献でき、医療費等の抑制にもつながる。実現すべきと考えるがどうか。</p> <p>学校規模適正化計画や就学前教育施設の整備統合計画で、今後笠岡市についても廃校となった学校施設の利活用が課題になると考える。文部科学省では、地方公共団体が活用を検討しているものの、地域からの要望がない、活用方法がわからないといったことで、未活用になっている学校跡地の情報を集約し活用ニーズとのマッチングを図る「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を立ち上げている。</p> <p>笠岡市においても、地域の活性化、町おこしにつながる利活用を検討すべきと考えるが、以下、笠岡市の基本的な姿勢について質問する。</p> <p>(1) 笠岡市として、廃校施設等の利活用についての基本的な姿勢は何か。</p> <p>(2) 現在、大島東小学校跡地の活用について、検討はどこまですすんでいるか。</p> <p>(3) まちづくり、地域の活性化のためにも、廃校施設等を積極的に活用すべきと考えるがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
	2 学校施設などの跡地利用について	<p>学校規模適正化計画や就学前教育施設の整備統合計画で、今後笠岡市についても廃校となった学校施設の利活用が課題になると考える。文部科学省では、地方公共団体が活用を検討しているものの、地域からの要望がない、活用方法がわからないといったことで、未活用になっている学校跡地の情報を集約し活用ニーズとのマッチングを図る「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を立ち上げている。</p> <p>笠岡市においても、地域の活性化、町おこしにつながる利活用を検討すべきと考えるが、以下、笠岡市の基本的な姿勢について質問する。</p> <p>(1) 笠岡市として、廃校施設等の利活用についての基本的な姿勢は何か。</p> <p>(2) 現在、大島東小学校跡地の活用について、検討はどこまですすんでいるか。</p> <p>(3) まちづくり、地域の活性化のためにも、廃校施設等を積極的に活用すべきと考えるがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
9 奥野 泰久	1 日本遺産認定をてこにした有	<p>真鍋島出身で都庁にお勤めの濱本族仁氏執筆の書籍「真鍋島における伝承の摘録」から観光</p>	<p>市長</p>

	<p>人七島の観光振興策について</p> <p>2 吉田山手地区の、ため池管理について</p>	<p>振興策に参考となるものはないか尋ねる。</p> <p>県では5月27日、専門技術者による岡山ため池保全管理サポートセンターが開設されたところであるが、同山手地区では土石流危険溪流の指定を受けており、指定地の頂上に才古下池と上池があることから、保全管理を同サポートセンターにご相談できないか尋ねる。</p>	市長
10 齋藤 一信	<p>1 日本遺産に認定された笠岡市の今後の取り組みについて</p>	<p>このたび、笠岡市、丸亀市、小豆島町、土庄町の2市2町による「知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島～」が日本遺産認定されましたことを受け、笠岡市の今後の取り組みについてお尋ねします。</p> <p>(1) 広島県尾道市や愛媛県今治市では料理を開発し食文化発信に力を注いでいます。尾道市文化振興課は「訪日外国人を含め市内を訪れる観光客は増加傾向にある。食の魅力にも注目をしてもらいたい」と期待していますが、笠岡市でもぜひ、食文化の発信を積極的に行っていただきたいと考えます。笠岡市の考えをお尋ねします。</p> <p>(2) 日本遺産認定のまち、笠岡市としての今後のインバウンドへの取り組みをお尋ねします。</p> <p>(3) 笠岡第一病院前の瀬戸海峡にある弁天島に立つ弁財天五重塔は、以前明かりが灯り、島と陸を行き来する航海の安全を見守っていました。しかし、今その明かりは灯っていません。ぜひ、日本遺産認定を機に弁財天五重塔に再び明かりを灯していただき多くの観光客を迎え入れていただきたいと考えます。日本遺産認定の報を受け、つい大きな事業に目が行きがちですが、ぜひ、足</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

		<p>元から笠岡市の観光，またまちづくりを見直していただきたいという市民の声もお聞きします。市のお考えをお尋ねします。</p> <p>(4) 現在の法制度では，電動立ち乗り二輪車セグウェイや電動キックボードなどでの公道での使用は認められていませんが，ぜひ，笠岡諸島内で道路交通法・道路運送車両法の規制の特例措置を受けるなど，行政間，地元住民間との調整を市が経産省等，関係官庁に働きかけていただき，公道走行が可能となるよう努めていただきたいと考えます。市のお考えをお尋ねします。</p>	市 長
	<p>2 全ての子供の命を守るために児童虐待防止条例制定について</p>	<p>暴力を振るう，食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため，国は虐待の発生防止，早期発見に向けた対応を行ってきましたが，悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。</p> <p>こうした社会状況を受け，先日，岡山市では「岡山市子どもを虐待から守る条例」が施行されました。同条例では，虐待は著しい人権侵害だとし，市の責務として虐待の未然防止や早期発見を進める取り組みを規定。保護者は著しい身体的，精神的苦痛を与えてはならないとしています。笠岡市では平成25年4月に施行されました笠岡市子ども条例があり，第20条には「市は，関係機関と連携を深め，子供に対する虐待やいじめなどの防止や早期対応に努めます。」と規定されていますが，笠岡市の全ての子供の命を守る重要性和緊急性を考えると，児童虐待に対する市民の責務，保護者の責務，市の責務を一層掘り下げた規定にしていくか，新たな児童虐待に特化した条例制定が必要なのではないかと考えます。笠岡市のお考えをお尋ねします。</p>	市 長

<p>11 三谷 渡</p>	<p>1 外国人労働者 受入れ拡大に伴 う本市の取り組 みについて</p>	<p>2018年の全国有効求人倍率が、全国平均で1.61倍と高水準が続く中、少子化に伴う若年層の人口減少とともに若者の大都市への流出が進み、多くの地方自治体は、若者の人材確保に向けた取り組みがなされています。中でも深刻な介護や農業・水産業であり、特に農業分野は後継者不足による耕作放棄地など、各地で増え続けているのが現状です。このように、地方において人手不足が深刻化し、外国人労働者なしでは事業が、成り立たなくなっているのが現状です。笠岡市の干拓地内農業分野も例外ではないと思います。</p> <p>このような中、昨年12月に成立した改正入管難民法の受け入れは介護や農業など14業種で、特定技能実習制度という新たな在留制度を創設、5年間で最大34万人の外国人受け入れを目指し、本年4月より新制度がスタートしました。</p> <p>本市においても企業誘致や、雇用確保に向けた取り組みも強力で進められていますが、今後労働力不足は深刻化すると予想され、外国人労働者・実習生の受け入れは拡大すると思われます。今後、本市の外国人受け入れ拡大に伴う取り組みについてお尋ねします。</p> <p>(1) 現状の外国人労働者（研修生・実習生含む）の実態及び男女別人数、国籍別人数・主たる職種・居住地などについて</p> <p>(2) 外国人労働者（研修生・実習生）への行政として取り組み対応について</p> <p>(3) 事業者・企業など雇い入れ者及び教育指導について</p> <p>(4) 外国人労働者受け入れ態勢（衣食住のあり方・適正処遇）について</p> <p>(5) 地域住民との共生を図る施策、災害発生時の避難方法など多言語の活用について</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
----------------	---	--	--

<p>2 国道2号線バイパス工事の進捗状況と篠坂パーキングのスマートインターチェンジ化に向けた取り組みについて</p>	<p>国道2号線笠岡バイパスは、市街地の慢性的な渋滞緩和や交通事故防止、物流の効率化など、笠岡干拓地の活性化に資する重要な高規格道路です。笠岡バイパスは既存の県道や干拓地内の側道を一部供用し、平成20年3月に暫定開通し、11年が経過しました。</p> <p>国道2号線笠岡バイパスは、高速道路に準ずる高規格道路で倉敷～福山間55kmの一部であり、玉島～笠岡13.9kmと笠岡～茂平間7.6kmの一部です。岡山県が造成した新笠岡港工業用地ほぼ完売。企業誘致も進み、地域活性化に向け1日も早い全面開通が待たれます。</p> <p>また、昨年度より本格的な取り組みがなされている、山陽高速道篠坂パーキングエリアのスマートインターチェンジ化に向け予算化されています。スマートインターチェンジ化は、近年想定される大規模災害・危機に対応するためのダブルネットワークを構築し、災害に強い道路網の整備に寄与されると期待されていますが、以下、お尋ねします。</p> <p>(1) 金光～笠岡間9.4kmの用地買収と工事の進捗状況</p> <p>(2) 笠岡バイパス7.6kmの用地買収と工事の進捗状況</p> <p>(3) 全線開通の目途時期について</p> <p>(4) 笠岡西インターチェンジ(茂平)～福山間のルートと備後圏域との連携と取り組みについて</p> <p>(5) 篠坂パーキングのスマートインターチェンジ化に向けた取り組み状況について</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 神島保育所の認定こども園化に向けた取り組みについて</p>	<p>笠岡市就学前教育・保育施設再整備計画が、昨年夏策定され、保護者を含め関係者に説明会が幾度も開催され、整備計画(素案)に対し多くのパブリックコメントが寄せられています。</p>		

		<p>一昨年、地域の関係者・執行部の熱意と大変なご苦勞のもと、数年来懸案であった神島保育所の移転建て替えが決定し、令和2年度開園に向け本格的工事も進んでいます。</p> <p>ハード面については関係者（担当職員・保護者・先生・地元関係者）の意見要望を集約しながら決定され、市内公立で初めてのこども園化に向けた施設整備が進んでいます。今後の認定こども園化に向けたソフト面での取り組み対応についてお尋ねします。</p> <p>(1) こども園入所年齢及び入所申し込み方法について</p> <p>(2) 1日の教育・保育時間について、現状最大11時間となっているが延長保育も可能か。</p> <p>(3) 年間の教育・保育日数は設置の目的から、長期の休みは設けず日曜日・祭日・年末年始以外の休みは原則しないか。</p> <p>(4) 教育・保育の内容について保育指針によるのか、幼稚園教育要領によるのか。</p> <p>(5) 教員等の資格について、保育教諭「幼稚園教諭免状」と「保育士資格」の両方の資格取得状況について</p> <p>(6) 保育料等徴収について</p> <p>(ア) 保護者の課税状況に応じ市長が決定</p> <p>(イ) 保育料は市に納付</p> <p>(ウ) 滞納整理も市が行う</p> <p>とあるが、現状幼稚園では施設に納付し、滞納整理も施設とある。</p> <p>今後の対応はどう行うのか。</p> <p>(7) 子育て支援法で今年度10月より保育料が無償化されるが、本市への影響及び取り組みについて</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	--	---

12 森岡 聡子	<p>1 地域課題について</p> <p>2 生活に課題を抱える人の支援体制について</p>	<p>(1) 篠坂パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置により陶山地域の将来像についてどのように考えていますかお尋ねします。</p> <p>(2) 児童数の減少の中、小規模特認校についての考えを尋ねます。</p> <p>(3) 児童生徒のキャリア教育の1つとして「志授業」について尋ねます。</p> <p>(4) 高校存廃は特に中山間地域においては自治体の地方創生戦略にも直結し、県、自治体、地域住民らが危機感を共有することは欠かせないと仄聞しているが本市の考えを尋ねます。</p> <p>(1) 本市で提供されている生活支援サービスについての現状を尋ねます。</p> <p>(2) 災害時で避難サポートとしての福祉避難所体制等について、又、受入れ可能な施設、利用対象者数等、具体的な取組み課題について尋ねます。</p> <p>(3) 認知症対策強化のため「予防」を重視との政府素案が示されました。認知症になっても症状に応じた仕事や地域での活動に取り組んでいる人も多くいます。当事者の意見を反映した支援について尋ねます。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
13 樋之津倫子	1 幼児教育・保育「無償化」について	<p>消費税増税対策として2019年10月から実施するとして、政府は今年度予算3,382億円を計上している。無償化の対象年齢は3～5歳と、住民税非課税世帯の0～2歳であり、対象施設は保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育・幼稚園の預かり保育・認可外保育施設（一時預かり保育ファミリーサポートセンター等）としている。</p> <p>(1) このたびの無償化制度創設の問題点と評価について尋ねる。</p>	市長

	<p>2 小学校の英語教科化について</p>	<p>(2) 給食費の自己負担について市の考えを尋ねる。</p> <p>(3) 自治体負担について尋ねる。</p> <p>2020年4月から本格的に小学校での英語教育が教科として始まる。</p> <p>中学校1年生レベルの英語が5・6年生で教えられ、3・4年生では英語活動をするというもの。小学生の保護者の間では、このことに不安を覚えたり、特別な対策が要るのではないかと心配もしている方が多いと聞いている。</p> <p>岡山県は、2019年度から小学校の英語専科指導教員の加配を受けている。小学校における指導体制は万全なのかどうか危惧するところだ。</p> <p>(1) 市内小学校の英語教育対策について尋ねる。また、何を重点に今後指導能力をつけていこうとしているのか尋ねる。</p> <p>(2) 国は加配の県に対し、加配定数を活用して配置される小学校英語専科教員に求める一定の英語力として</p> <p>(ア) 中学校または高等学校英語の免許状を有する者</p> <p>(イ) 2年以上のALT（外国語指導助手）の経験者</p> <p>(ウ) 英検準1級などのCEFR、B2相当以上の英語力を有する者</p> <p>(エ) 海外大学、または青年海外協力隊もしくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者</p> <p>のいずれかを満たすことを求めている。それも2025年までに新規採用する小学校教諭全体の5割以上がこうなるよう求めている。</p> <p>無理な加配要件と考えるがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>教育長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	------------------------	--	--

	<p>3 希少動物の保護対策を求めて</p>	<p>県道整備・国道バイパス工事に伴って、カブトガニ生息地，ダルマガエル生息地への環境アセスメントを考慮したと思うが，公共事業と環境保全は表裏一体と考える。</p> <p>当時の国交省は，ダルマガエルのお引越しをして環境保全に努めた。新しい住処のビオトープは今や雑草のため判別しがたい。その後どうなっているのか希少動物の保護と復活に力を尽くすべきと考えるがどうか。</p>	<p>市長</p>
--	------------------------	--	-----------